

Sporting Regulation 2023



2023年度 マツダファン・エンデュランス (マツ耐) 競技規定①

1. 大会

マツダファン・エンデュランス (通称: マツ耐) は、国際自動車連盟 (FIA) の国際モータースポーツ競技規則に準拠した JAF 国内競技規則およびその細則、本競技規定およびサーキット規定に従って開催される。全ての参加者は、これらの諸規定に精通し、これを遵守するとともにオーガナイザーおよび競技役員の手配に従う義務を負うものとする。

2. 組織

1) 本レースは、ビースポーツ・マツ耐事務局 (以下 B-Sports) がマツダファン・エンデュランス (通称: マツ耐) の名称を付したレースを組織、開催する。

2) B-Sports は、シリーズとしての統一性維持および各オーガナイザーの競技役員に協力する目的で「レースディレクター」を各大会に派遣する。その際、レースディレクターは大会競技長と協議をしながら業務を遂行する。レースディレクターの役割 (義務) は、大会期間中 (参加受付から正式結果発表まで) に発生した違反行為の判定に関して、シリーズを通じた独自の判断に基づく提言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の標準化を図るものとする。ただしレースディレクターは、レース運営や判定に関する最終的な判断を下す権限を競技長に委譲する。

3. 開催日、開催場所、競技内容

Rd.	開催日	定員	開催場所	競技時間
第1 戦 西城ラウンド	4月10日(日)	45台	スポーツランド SUGO	予選 20分 決勝 2時間30分 (150分)
第2 戦 栃木ラウンド	6月18日(日)	60台	モビリティリゾートもてぎ	
第3 戦 北海道ラウンド	7月23日(日)	36台	十勝スピードウェイ	
第4 戦 茨城ラウンド①	7月29日(土)	各30台	筑波サーキット	
第4 戦 茨城ラウンド②	7月30日(日)			
第5 戦 大分ラウンド	8月13日(日)	46台	オートポリス	
第6 戦 岡山ラウンド①	11月4日(土)	各54台	岡山国際サーキット	
第6 戦 岡山ラウンド②	11月5日(日)			

※7月29日(土) 第4 戦 (茨城ラウンド①) と11月4日(土) 第6 戦 (岡山ラウンド①) はクラス番号が偶数の TUNED 系クラスが参加できる。また、7月30日(日) 第4 戦 (茨城ラウンド②) と11月5日(日) 第5 戦 (大分ラウンド②) はクラス番号が奇数の NORMAL 系クラスが参加できる。

※開催日、内容は諸事情により変更される場合がある。

※各大会のタイムスケジュールは公式通知もしくは大会イベントページにて示す。

4. 参加クラス・車両

1) 本レースは、車種と改造範囲に応じて 20 のクラス区分に競技を開催する。

車種	改造範囲	
	NORMAL	TUNED
MAZDA2 & デミオ	①	②
MAZDA3 & アクセラ ※ガソリン過給器設定車を除く	③	④
ロードスター ND	⑤	⑥
ロードスター NC	⑦	⑧
ロードスター NA & NB (過給器設定車を除く)	⑨	⑩
RX-8	⑪	⑫
SUV (CX 系・MX 系車両)	⑬	⑭
オープン・ロータリー (RX-8 以外のロータリーエンジン車)	⑮	⑯
オープン・ターボ (上記以外の過給器設定車)	⑰	⑱
オープン (上記以外の全てのモデル)	⑲	⑳

※「マツダスピードアクセラ」、「マツダスピードアテンザ」、「ロードスターターボ」は車種「オープン・ターボ」クラスに区分される。

※RX-8 マツダスピードバージョンは車種「RX-8」の改造範囲 NORMAL クラスに区分される。RX-8 マツダスピードバージョン 11 は車種「RX-8」の改造範囲 TUNED クラスに区分される。

※ロータリーエンジンのポート方式を変更した RX-8 は、車種「オープン・ロータリー」の改造範囲 TUNED クラスに区分される。

※特定の車種別クラスに属するマツダ車は必ず当該車種クラスで参加しなければならない。ただし、車両規定 4. 参加車両 16) および 17) に該当する場合を除く。

※クラス区分は参加台数に応じて追加、変更、取消する場合がある。

※クラス区分毎の参加台数が 30 台未満の場合は、当該競技の挙行を中止もしくは、サーキットの同時出走可能台数の総数を超えない範囲で混走になる場合がある。

2) 参加車両は、別掲の車両規定に合致した車両でなければならない。

5. 参加資格

1) ドライバーは、有効な運転免許証の所持者で、JAF 国内競技規則に精通していること。また、JAF 国内競技運転者許可証 A 以上の所持者であることが望ましい。ただし、ドライバーは同一大会で複数のチームに重複して登録することは認められない。

2) ピットクルーは 16 歳以上とする。ピットクルーは同一大会で複数のチームに重複して登録することが認められる。

3) ドライバーならびにピットクルーは、競技中に有効な保険に加入することを強く推奨する。

4) ドライバーならびにピットクルーが 20 歳未満の場合は、観戦者の承諾を必要とする。

5) 同日開催日に他の競技に重複して参加しないことを強く推奨する。また、重複して参加する場合には、いかなる理由があっても本レースとそのスケジュールを最優先に参加することが義務づけられる。

6) 上記の条件を満たした場合でも、B-Sports もしくは各オーガナイザーがマツ耐の参加者に相応しくないと判断した場合、その理由を示すことなく参加申込の拒否を行う。

6. ドライバーおよびチームの遵守事項

1) 本レースは、ルマン 24 時間レースを日本の自動車メーカーとして初めて制したマツダ車の多くのユーザーに、耐久レースの魅力を感じてもらうことを開催の趣旨としていることを十分に理解すること。

2) 規定時間内に如何に長距離を走り続けるかを競うのであり、他の参加者や競技役員を含む全ての関係者への思いやりを持ち、スポーツマンシップに則り、楽しく安全に走ることを第一に心掛けること。

3) チームの責任者は登録されたドライバーもしくはピットクルーで、基本的に第1ドライバーとして登録された者とし、競技会期間中は必ずチームに帯同しなければならない。チームの責任者が第1ドライバーと異なる場合には、当初の責任者より異なる有資格者を指名した旨の委任状を B-Sports にあらかじめ提出しなければならない。

4) チームの責任者は、ドライバー、ピットクルーおよびゲストに対し諸規則を遵守させる責任を有するものとする。ドライバー、ピットクルーおよびゲストは、各自の責任において安全の確保を留意しなければならない。また万一事故等が発生した場合においても、その責任は各自が負うものとし最終的責任はチームの責任者が負わなければならない。

5) 車両検査の立ち合いや、競技中にピット作業エリアやサインガードに立ち入ることができるのは、参加申込時に登録されたチームクルーに限られる。

6) 走行前ブリーフィングには必ず決められた時間に指定された者 (チーム責任者、ドライバー) が出席しなければならない。無断で遅刻や欠席をした場合にはペナルティの対象とし、走行が認められない場合がある。

7) 基本的に先行車に走行ラインの優先権はあるが、後続車の走行ラインを意図的に塞いだり、併走する相手の走行ラインを残さなかったり、蛇行や幅寄せなどで他の参加者を威嚇する走行をしないこと。

8) 意図的に後続車両に進路を譲る際は、自車の走行ラインをウィンカーで示すことを推奨する。その際は、自車が維持したい走行側のウィンカーランプを点灯させること。また、他車に自車の存在を知らせるためのライトオン走行 (ハイビームも含む) は認められる。ライトのバッシングは、前車のペースが明らかに遅く、幻惑行為にならない使用頻度と車間の場合にのみ認められる。

9) 万一、他の車両と接触した場合には、正式競技結果が発表される前に、接触した双方のチームの責任者同士で話し合い、互いに遺憾を残さぬよう努力しなければならない。競技中の接触は互いの自己責任とし、その補償を他に求めてはならない。

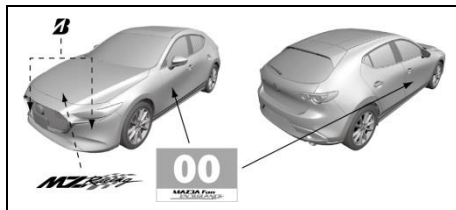
10) 競技中の最高気温が 30 度以上になると B-Sports が判断した場合、競技中、全ての競技車両はエアコンの使用が義務付けられ、エンジン作動中は常に室温 (測定時は運転席付近を目安とする) を 30 度未満に保たなければならない。それ以外にもチームの責任者は十分な熱中症対策を講じなければならない。競技中にドライパーやピットクルーが体調不良を起した場合は、エアコンが十分機能していないと B-Sports が判断した場合、当該チームの決勝結果から 5 周以上の減算もしくは失格とする。

7. 競技ゼッケン、指定ステッカー、ドライバー、ピットクルーの装備品

1) 競技番号は B-Sports が決定し、競技ゼッケンは競技会当日に支給する。競技ゼッケンは公式車検開始までに左右前ドア (窓への貼付不可) に確実に貼付すること。支給された以下の競技用ゼッケンを貼付している場合、取り外すか、番号が分からないようなテープなどで覆うなどの対処をすること。

2) 参加者は B-Sports およびオーガナイザーの要請がある場合には広告スペースを提供しなければならない。シリーズスポンサーおよびイベントスポンサーと競合する個人スポンサーロゴの露出は認められない。参加者は、参加者自身による特定の広告が拒否されるかもしれないことをあらかじめ承知していない限りはならない。窓などの視界を妨げる位置や、外部から容易に視認できない位置、逆さなどの不適切な方向に貼付してはならない。これに違反した場合にはペナルティを科せられ、正式結果発表後に判明した場合でも、溯及して当該大会のシリーズポイントを無効とする。

3) 競技会当日に支給される競技用ゼッケン (前部左右ドア) および指定ステッカーは、公式車検開始前までに以下の図の位置を参考に貼付すること。



※プリズトン「B マーク」のステッカーは、プリズトンタイヤ装着車にのみ配布され、配布された参加者は指定された位置に貼付が義務付けられる。

4) ドライバーの装備品

① JAF 国内競技車両規則第 4 編付則「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則」に従った装備品を整えることを強く推奨する。また、頭部および頭部の保護装置「FHR システム (HANS)」の使用も推奨する。

② 上記の基準を満たさない装備品であっても、下記の基準を満たした装備品を整えなければならない。

- ・ヘルメット: JIS 以上の規格に合致し、製造後 10 年以内で、耳の露出しないもの (2 輪用も可)
- ・グローブ: 指が露出せず、滑り止め処置がされた、難燃性素材のもの
- ・服装: 難燃性素材が肌で露出しないもの (長袖、長ズボンも可)
- ・靴: ソールに滑り止め処置がされ、かかと部分までソールでカバーされているもの
- ③ヘルメット及び装備品へのウェアラブルカメラの装着は禁止する。

5) ピットクルーの装備品

競技中、ピット作業エリアに入るピットクルーは、長袖、長ズボン、安全靴を整えることを強く推奨する。

8. 参加申込

1) 参加申込は、マツダファン・エンデュランス (マツ耐) 公式サイト (https://endurance.mazda-fan.com) の WEB レースエントリーから行うこと。

2) 参加料の支払いは、クレジットカードによるオンライン決済、銀行振込とする。銀行振込を選択した場合は、参加申込の意思を表明後 3 日以内 (ただし、参加受付期間中であること) に支払いを完了しなければならない。銀行振込は下記を指定口座とし、振込手数料は参加者負担とする。

金融機関名: みずほ銀行 店名: 渋谷支店 口座種目: 普通口座
口座番号: 1323717 口座名義: カ) ビースポーツ

※振込名義は参加ドライバー名と同一でなければならない。異なる場合には、B-Sports に対し事前にその旨を伝えるなければならない。

3) 参加申込が成立するのは、規定の方法による参加申込の意思表示と、参加料の入金の両方を B-Sports が確認できた時点とする。オーガナイザーが先着申込順で参加受付台数に定員を設ける場合は、参加申込が成立した順とする。

4) 参加申込の意志を表明後、やむを得ずその意志を取り消す場合には、表明後 3 日以内 (ただし、参加受付期間中であること) に B-Sports まで必ず連絡すること。連絡が無い場合には参加の意思に関わらず参加料金が請求され、支払いが確認できるまでは次戦以降の参加も受理されない。

5) 受付期間 各大会とも開催日の 40 日前より 20 日前まで、もしくは各主催者の指定する期間とする。

6) 参加申込書に記入するプログラム車両名は 15 文字以内とし、必ず車両名 (車両型式や略称は不可) を入れること。同一大会で同一のプログラム車両名での複数チームの参加は認められず。また、車両名が正しく含まれていない場合には、B-Sports の判断によりプログラム車両名を変更するものとし、その変更に対する異議は受け付けられない。

例: ○○○ロードスター、○○○MAZDA3、○○○RX-8、等

7) 参加申込書に記入するドライバー名は必ず戸籍上の本名としなければならない。ただし、やむを得ぬ事情により公表されるドライバー名が本名であることを希望しない場合、参加申込の意思を表明後 3 日以内 (ただし、参加受付期間中であること) に、B-Sports まで必ず文書・電子メールにて通知すること。本名以外で認められる名称は下記のいずれかとする。

- ① JAF 競技運転者許可証の登録名 (許可証の写しを事前に提出すること)
- ② 旧姓・通称名 (日常の社会生活上使用していることのみを確認書類の写しを事前に提出すること)
- ③ 本名の下の名前 (カタカナ表記も可 例: 鈴木一郎→イチロー)

8) 参加申込受付期間の終了後、オーガナイザーで書類審査の上、特に指定がない場合はチームの責任者宛に正式参加受理書を送発する。

9. 参加料

1) 参加料: 58,300 円 (税込/1 エントリーにつき)

- ①参加料には、ドライバー1名、競技車両1台のパスを含む。
- ②「FHR 割引」として、頭部および頭部の保護装置 (FHR システム) を全ドライバーが使用する場合には、参加料から 2,000 円を割引する。
- ③「ローラー割引」として、6 点式以上のスチール材のローラー (NC 型ロードスター・パーティエーラー用の 4 点式ローラーを含む) を装着した車両で参加する場合には、参加料から 2,000 円を割引する。
- ④「A ライ割引」として、有効な JAF 国内 A 以上の競技運転者許可証 (ドライバーライセンス) を全ドライバーが所持している場合には、参加料から 1,000 円を割引する。
- ⑤「新車割引」として、開催日に初度登録年月 (初度検査年月) から 3 年 (36 ヶ月) 以内の車両で参加する場合には、参加料から 1,000 円を割引する。
- ⑥「旧車割引」として、開催日に初度登録年月 (初度検査年月) から 13 年 (156 ヶ月) を超えるガソリン車両、11 年 (132 ヶ月) を超えるディーゼル車両で参加する場合には、参加料から 1,000 円を割引する。ただし、自動車税の経年車重課対象外車両 (電気自動車、ハイブリット車など) は割引が適用されない。
- ⑦割引制度は参加申込みと同時に自己申告するものとし、後日の請求は認められない。
- ⑧オートポリス開催大会 (大分ラウンド) については、オートポリス一般競技規則に従い、MYLAPS 社製トランスポンダー (マイボンダー) 「TR2」を所持していない場合、計測器のレンタルは有料 (3,000 円/1 戦) となる。

Sporting Regulation 2023



2023年度 マツダファン・エンデュランス (マツ耐) 競技規定②

2) 登録料 (追加バス)

- ①ドライバーは1エントリーにつき4名まで登録できるが、1名追加登録ごとに3,300円(税込)の登録料が別途必要(最大3名まで追加可)。
- ②ピットクルーは1エントリーにつき3名まで登録できるが、1名登録ごとに2,200円(税込)の登録料が別途必要。公式車検はドライバー本人または登録されたピットクルーが受けること。
- ③サービスクーは1エントリーにつき3台まで登録できるが、1台登録ごとに1,100円(税込)の登録料が別途必要。サービスクーは指定された場所に駐車すること。
- ④登録料は参加料と同時に支払わなくてはならない。
- ⑤上記以外の同伴者や車両については、各大会で定められた入場料および駐車料が必要となる。

3) 保険料

- ①保険の加入は義務付けられないが、各チームの責任において何らかの保険に加入することを強く推奨する。
 - ②モビリティゾントもてぎ開催大会については、もてぎ・鈴鹿(MS)共済会(TRMCS)もしくはSMSO会員ではない方は、暫定加入としてドライバー:3,000円/1名、ピットクルー:500円/1名)に暫定加入しなければならない。
- 4) 競技が中止になる場合を除き、一旦支払った参加料ならびに登録料等は返還されない。ただし、競技が中止になったり、定期に漏れる等の理由で参加が受理されなかったり、本規定8.4)に規定された期間に参加を取り消した場合には、返金事務手数料として総支払額の10%を差し引いた金額が返金される。

10. 参加申込内容の変更手続き

- 1) やむを得ない事情によるドライバーの変更・追加は、公式通知に記された参加受付時間までに指定様式に変更・追加料(11,000円)を添えて競技会事務局に届け出、B-Sportsの承認を得なければならない。
- 2) やむを得ない事情による車両変更は、参加申込をした同クラスについてのみ許され、変更の期限は公式車検開始30分前までに指定様式に変更料(11,000円)を添えて競技会事務局に届け出、B-Sportsの承認を得なければならない。
- 3) 参加申込書の提出後、ピットクルーやサービスクーの追加は一切できない。ピットクルーの変更は、公式通知に記された参加受付時間までに指定様式に変更料(1,100円/名)を添えて競技会事務局に届け出、B-Sportsの承認を得なければならない。
- 4) 改造申告書の訂正は、公式車検開始30分前までに修正が許される。
- 5) 上記以外の変更は基本的に認められないが、誤記訂正については指定様式に訂正料(11,000円/件)を添えて競技会事務局に届け出、B-Sportsの承認を得なければならない。

11. 一般安全規定

- 1) 競技期間を通じ(チェックア後の走行を含む)、いかなる理由があろうとも競技車両を停止させる場合は、他の競技車両の危険や障害とならぬ場所に停車させなければならない。競技役員が指示があった場合や危険回避を除き、一時的でも走路上で停止した場合は、失格とする。
- 2) ガス欠症状や、コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるトラブルがあった場合は、速やかにコースアウトして安全な場所にマシンを止め、速やかにドライバーはコース外に退避しなければならない。このケースでコースから退避せず走行を続け、他の競技車両の危険や障害になると判断された場合、失格とする。
- 3) 権限を与えられた競技役員を除いて、ピット以外に停車している競技車両に触れることはできない。
- 4) 競技中に競技車両を停止させた場合、その競技車両に搭載されているバッテリーとスターターを使用して、エンジンを始動させること、押しがけは一切禁止する。コースに沿って競技車両を押ししたり、押しでコントロールラインを通過した場合、失格とする。
- 5) 競技中に競技役員によって指示される旗の信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則H項および補助信号機を採用し、これに準じて行われる。
- 6) 信号合図に従わない場合は、罰則が適用されこの判定に対する抗議は受け付けられない。
- 7) レース続行が危険とみなされるドライバーならびに競技車両については、競技長の判断によりピットインを命ずるか、あるいはレースから除外することができる。

12. タイヤ本数の制限

- 1) 公式予選、決勝を通じて1大会で使用できるタイヤは4本までとする。
- 2) パースト等のやむを得ない理由の場合のみ、競技長の判断により追加使用が許される。その際、予選終了後に交換する場合、レースは最後尾スタートとなる。競技長の許可無くタイヤ交換作業を行った場合には、ペナルティを科せられる。

13. 燃料

- 1) 競技車両が大会参加時に使用する燃料は、JAF国内競技車両規則第3編第1章第9条「燃料」に従い、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている(潤滑油以外のいかなる添加物も含まない)自動車用無鉛給油を使用すること。
- 2) 代替燃料の使用を希望する場合には、参加受付期間中にB-Sports宛てに上記1)と同等の安全性がある燃料であることを証明する書面を提出し、B-Sportsの許可を得られた場合に限り使用が認められる。
- 3) やむを得ない理由で競技長が特に認めた場合を除き、競技中の燃料供給は認められない。競技長の許可無く競技中に燃料供給を行った場合には、ペナルティを科せられる。
- 4) 競技期間中、参加受付から予選開始前、予選終了後から決勝レース開始前までの間に給油を行うことは認められない。給油はサーキット内のガソリンスタンドの利用を推奨するが、ガソリン携行缶(消防法令の基準に適合した容器)で作業を行う場合には安全に細心の注意を払うこと。また、給油作業(フューエルリッドが開いている状態を含む)は、正規の給油口からに限り、パドック内のできるだけ平面的かつ火気や引火物の無い風通しの良い場所で、4輪のタイヤが常に接地した状態で行われなければならない。ジャッキアップ等、何らかの道具を用いて車両の姿勢を変化させる行為は禁止する。
- 5) 競技中に燃料漏れが確認できた場合(給油キャップの閉め忘れを含む)、ガソリンスタンドもしくはガソリン携行缶以外の道具を用いて給油作業(道具を用いたエア抜き作業を含む)を行った場合、既定の場所以外で給油作業を行った場合、重大な危険行為として失格とする。

14. 公式予選

- 1) 公式予選は登録されたいずれかのドライバーが行うものとする。予選走行時間中のピットでのドライバー交代も認められる。
- 2) 予選方法はタイムトライアル方式とする。義務回数とは定められないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。予選走行に関する諸規則は、特に定められていない場合、決勝レースと同様とする。
- 3) 公式予選結果の順位は、それぞれのドライバーが記録した最高ラップタイム順に決定される。2名以上のドライバーが同一の最高ラップタイムを記録した場合には、最初にそのタイムを出した車両が優先され、以下この方法に準じて順位が決定される。

15. ピット規定

- 1) ピットインの場合は、手または右方指示器で後続車両に合図を送り、ピットレーン入り口から徐行しながら減速帯を進行し、充分に減速してから停車帯に入り自分のピット作業エリア前で停車し、エンジンを1分以上停止しなければならない。停止時間は各自で計測するものとし、競技役員が指示を出さないが、停止時間を違反した場合には、ペナルティを科せられる。
- 2) 競技中はピットガレージ内での作業は禁止する。競技中にピットガレージ内やパドックに車両を進めた場合、予選中は走行終了、決勝中はリタイアしたものと判定される。
- 3) ピットレーン通過速度は、各サーキット指定の制限速度に従うものとする。
- 4) 自己のピットエリアで作業できる人数は、ピットクルーもしくはドライバーとして登録された3名までとする。
- 5) 到着ドライバーが出発ドライバーのシートベルト装着の手伝いをする場合に限り、ピット作業の人数に含まないものとする。
- 6) ドライバー交代を行っている間は、上記1)のエンジン停止義務時間を過ぎた場合でも、必ずエンジン停止させてなければならない。
- 7) 自己のピット前を通り過ぎてしまった場合は、競技役員が許可を得た後、自己のピット要員によって押し戻すことができる(ピット内でのリパスキヤの使用は、厳重に禁止される)。

- 8) 競技中にピットレーンに進入した場合は、ドライバーペナルティやペナルティストップを科せられた場合を除き、必ず自己のピットに停車しなければならない。
- 9) ピット作業の場合を除いて、ピット要員がピット作業エリアに立つことを禁止する。
- 10) 競技中は、電動工具、エアークラス、火花を散らす装置や工具、高温を発生する装置や工具のピット内およびピット作業エリアでの使用を禁止する。
- 11) 競技中は、ピット作業エリアでのタイヤラジエータ等の冷却のための水、氷等の使用、燃料や油脂類の供給は禁止される。
- 12) コースへの復帰は競技役員が指示または、ピット出口の信号灯火に従わなければならない。
- 13) 無線機の使用は一切禁止する。ただし、一般に市販される携帯電話同士による通信のみ認められる。
- 14) ピットおよびピット裏にて喫煙やゴミの不法投棄の事実が判明した場合、該当者が判明したかどうかに関わらず、そのピットを指定されたチームの責任者が管理責任を負うものとし、ペナルティが科せられる。

16. 決勝レース

- 1) レーススタートの方法は、ローリング・スタートとする。ただし、天候その他の事由により他の方法でスタートを行う場合がある。
- 2) フォーメーションラップ開始前までのピットロードからダミーグリッドへの整列時は、競技長が特に認めた場合を除き、必ずその車両の動力で推進すること。
- 3) コースイン
 - ①待機場所からコースインしてグリッドに向かう1周目の走行を「パレードラン」とし、チームの責任者が指名した乗車定員数以内の者を助手席に乗せて走行することが認められる。
 - ②同乗者はレース用の装備品の着用は不要だが、シートベルトを適切に使用するこ
 - ③コースイン時間に間に合わなかった車両はピットスタートとなる。また、ペナルティとして、パレードランとフォーメーションラップ分の周回数(2周以上)を決勝結果から減算する。グリッドは空席のまま残すものとし、他の競技車両は各々のグリッドの位置にとどまるものとする。
- 4) 決勝スタート
 - ①スターティンググリッドは、1×1のスタガードフォーメーションに配列される。ホールポジションのグリッド位置は、全てのサーキットにおいて1コーナーに向かってイン側とする。
 - ②3分前ボード表示
ドライバーは車両にて待機し、競技役員を除く全ての者はコース上から退去する。
 - ③1分前ボード表示
ドライバーは車室内に着座したままエンジンを始動する。
 - ④スターターからの緑色旗の振動
オフィシャルカーを先頭に競技車両はスターティンググリッドの隊列を保ちながらフォーメーションラップ(1周)を開始する。この周回中の追い越しは許されない。
 - ⑤フォーメーションラップの際に、スタートに出遅れた車両およびフォーメーションラップ途中で正しい位置が保てなかった車両は最後尾につけるものとする。
 - ⑥フォーメーションラップが開始された時点で、スタートラインの信号灯に赤ランプが点灯され、他のオブザーベーションポストではイエローフラッグが提示される。
 - ⑦フォーメーションラップ先導中のオフィシャルカーの速度は、最高80km/hに保たれる。後続車両は前方車両から10車身以上離れぬよう走行しなければならない。また、後続の隊列を乱すような加速や減速は禁止する。
 - ⑧オフィシャルカーは、フォーメーションラップ終了と共にコースから退去する。先頭車両は、スタート信号(緑ランプ)が合図されるまで、最低速度約70km/h、最高速度約80km/hにてそのまま走行を続けなければならない。
 - ⑨最終コーナーの立ち上がりからインストレートでは、スタート信号が合図されるまで、車両間に割振られたイン側またはアウト側のスターティンググリッドボックスの列上をみみずすりに走行しなければならない。
 - ⑩スタート信号は、競技長が管理するスタート信号(緑ランプ)により合図される。各車両は、スタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。

- ⑪フォーメーションラップ中に何らかの問題が発生した場合には、スタートラインの信号灯に赤ランプが継続的に点灯され、他のオブザーベーションポストではイエローフラッグが提示される。オフィシャルカーが再度先導車両の前に合流し、全車はもう1周のフォーメーションラップを行うこととなる。スタート信号による合図が出るまでは決勝時間は開始されないものとする。
- 5) レース中の各ドライバーの運転時間は特に制限しない。各チームの戦略やドライバーの体力を考慮して、ドライバー交代を行うこと。また、ドライバー1名での参加も認められるが、体調等を自分で判断し、休憩や水分補給、リタイアを目的に自己のピットに戻ることは認められる。
- 6) 登録ドライバーの人数や交代の有無に関わらず、各チームは決勝レース中に3回以上自己のピットに戻らなければならない。ただし、赤旗等により既定のレース時間を完了する前に競技が終了した場合には、この限りではない。

17. 決勝レースの中断および再スタート

- 1) 通常の安全状態が保てなくなった場合は、もしくは停止した競技車両の回収等のため赤旗により競技を中断する場合、競技長の決定によりレースを非競技化するのために、セーフティカーをコース上に導入する場合がある。
- 2) セーフティカー
 - ①全ての競技車両は、セーフティカーの後方に1列縦隊に整列し、レース先頭車両は車両5台分以内車間距離を続き、残りの車両は出来る限り詰めて隊列を保たなければならない。セーフティカーと同一速度を保ちながら走行し、セーフティカーから競技車両に対し特段の指示がない限り、追い越しは禁止される。
 - ②セーフティカーが出動中、競技車両はピットインすることができ、コースへの復帰はピットレーン出口のグリーンランプが点灯している間に限られる。原則として、SCボードの提示後、セーフティカーが出動し、その隊列の最後尾車両が第1コーナーに進入するまでの間は、ピットレーン出口のグリーンランプが消灯し、レッドランプを点灯させる。また、セーフティカーがコントロールラインを通過し、隊列の最後尾車両が第1コーナーに進入するまでの間はレッドランプを点灯させる。ただし、安全な回収作業ならびに速やかな競技再開を最優先とし、点灯のタイミングを変更する場合がある。
 - ③競技長がセーフティカーを呼び戻す時は、セーフティカーはオレンジライトを消灯し、速度を上げて隊列を引き離してコースを巡回すること。この時点でセーフティカー後方に並ぶ先頭車両が走行ペースを指示することになり、最低速度約70km/h、最高速度約80km/hにて走行を続けなければならない。セーフティカーがピット入口に進入すると同時に、オブザーベーションポストの黄旗とSCボードが撤去され、それらに代わり緑旗が1周回の間だけ振動表示される。
 - ④以降の手順は決勝スタートと同様とするが、スターティンググリッドボックスの列上を走行する必要は無い。
 - ⑤セーフティカーが任務についている間の経過時間および各周回数は、決勝レース中として扱われる。
- 3) レースの中断(赤旗)
 - ①赤旗が提示された場合、全ての車両は、直ちに速度を落とし追い越しすること無しに赤旗ライン(特別な指示が無い限り、スタートライン)の後方に進み、先頭車両の位置に関わらず一列に停止しなければならない。公式予選の中断については、各自ピットに戻ること。
 - ②レースが再開される際すべての車両のグリッドは、赤旗ラインに停止した順で一列に配列されるものとする。もし、コースが閉鎖されたコースによりグリッドに戻ることはできなくなった車両がある場合、当該車両はコースが使用可能な状態にならぬ第グリッドに戻される。この場合、レースが再開される際すべての車両のグリッドは、レースが中断される前の順に配列されるものとし、各車両の位置が特定できる最終のコントロールラインを通過順とする。上記のどの車両もレースを再開することを許可される。セーフティカーは、赤旗ラインの前方に進み出る。
 - ③レース中断の間は、レースも計時システムも停止するとはしない。車両が一旦赤旗ライン後方に停止したならば、またはピットに入ったならば作業を行うことができるが、この場合の作業がレースの再開の妨げとなってはならない。レース中断中は、天候等の理由で特別な指示がない限り、全ての液体の補給、タイヤ交換は禁止される。グリッド上には、チーム員と競技役員のみが立ち入り認められる。
 - ④レースが再開されたら、ピットにいた全ての車両はピットを出ることができるが、レースが中断された時にピット入口あるいはピットレーンにいた車両は、レース中断後にピットレーンへ進入した車両に先駆けてピットを出ることができる。この場合、レース再開の5分前ボード提示以降に、もう1周回を完了することが許される。ただし、この時点でピットレーン出口にいた車両に限られる。レース中断後にピットレーンに進入した車両は、この場合のコースインは認められない。上述の事項を条件として、ピットレーン出口よりレースを再開しようとする全ての車両は、他車を不当に遅らせることが無い限り、自力で出口にたどり着いた順にレース再開することができる。

Sporting Regulation 2023



2023年度 マツダファン・エンデュランス (マツ耐) 競技規定③

- 再スタート
①遅延はできる限り短く保たれ、再開の時刻がわかると直ちに、チームはバック放送等を通じて知らされる。いかなる場合にも5分前の警告が知らされる。
②5分前ボード提示後、コースの周回時間を考慮し、適切な時点で、先頭車両と赤旗ラインの間にいる車両は、もう1周回を完了するよう合図され、セーフティカー後方の車両列に合流しなければならない。
③3分前ボードが提示されるまでに、すべての車両は作業を終了してはならない。このボード以降の作業はピット前作業エリアにおいてのみ許可される。
④再スタートはローリング・スタート方式とし、手順は決勝スタートと同様とする。
⑤B-Sports が同日の再スタート中止を決定した場合は、中断の合図が出された周回の1つ前の周回が終了した時点の結果が採用される。

18. レース終了および順位決定

- 規定されたレース時間を経過した後に、先頭車両がコントロールラインを通過した時点でチェッカーフラッグが提示される。チェッカーフラッグの表示を受けた後の危険な追い越しは禁止される。
- レースの中断による再スタート中止の場合を除き、全ての車両はコース上でチェッカーフラッグを受けなければならない。チェッカーフラッグは、先頭車両がコントロールライン通過後5分間提示される。最終周回がこの時間を上回る車両については、チェッカーフラッグを受けられなかったものとみなし、順位認定の対象とはならない。
- 万一チェッカーフラッグが不注意、その他の理由により既定のレース時間を完了する前に提示された場合でも、レースはその時点で終了したものとみなされる。また、チェッカーフラッグが不注意によって遅れて提示された場合には、当初に定められた時間をもって終了したものとみなされる。
- チェッカーフラッグの提示を受けた全ての車両は、原則としてコースを1周した後、指定のピットまたはバックに停車し、そのまま車両保管とする。チェッカーフラッグの提示後であっても、指定のピットまたはバックに停車するまでは、本競技規定1.1.2)が適用される。
- チェッカーフラッグが提示された時点でピット出口は閉鎖される。
- 第1位の車両は、規定時間内に最長距離を走破した車両とする。また同一周回数を完了した車両についてはフィニッシュライン(各々の最終のコントロールライン)通過順に順位を決定する。

19. 車両保管

- 競技車両は、予選・決勝終了後に当該大会競技役員により車両保管される場合がある。その際には、参加者は車両保管解除後に車両整備が認められる。大会技術委員長から特別に許可を得た場合や、ソフトトップやボンネットのやむを得ない開閉作業を除き、車両保管中は車両には一切手を触れてはならない。
- 競技車両は、公式車検を受けた後からレース終了時点の正式結果発表まで、当該サーキットの場外へ持ち出すことはできない。
- 大会期間中にリタイアした場合、車両を当該サーキットの場外へ持ち出せるのは、リタイア届けの受理後とする。届け出が無く、車両を正式結果発表前に当該サーキットの場外へ持ち出した場合にはペナルティを科せられる。

20. 車両整備

大会期間中に認められる車両に関する作業は、一般公道用途における車両の日常点検整備(脱着を伴う作業を含む)に順ずる以下の内容のみとする。ただし大会技術委員長の許可がある場合はこの限りではない。

- エンジンオイル、トランスミッションオイル、デフオイルの点検補充、交換
- ブレーキフルード/クラッチフルードの点検補充、交換、エア抜き作業
- 冷却水、クーラントの点検補充
- バッテリーの点検、充電、液の補充
- エアフィルターの点検、清掃
- タイヤの点検、エア圧点検、調整
- ホイールの点検、取り付けの確認
- ウォッシャー液量点検、ウォッシャー液の補充
- 燃料給油
- 競技ゼッケン、各種ステッカーの貼付
- 部品の取り外しを伴わないアライメント調整、車高調整

- ⑫本規定で許されたアクセサリ等の自動車部品の脱着
- ⑬本規定で許された安全装置の停止復旧作業
- ⑭上記項目以外で車両より部品の取外しを伴わない各部の清掃

21. 旗信号の意味

- 競技会で使用する信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則H項および補助信号機によって行う。

旗の種類	指示内容
赤旗	競技の中止。ドライバーは直ちに速度を落とし、必要に応じ停車できる態勢をとり、規定に指定された場所に進捗すること、追い越し禁止。
黄旗	1本の振動: 速度を落とし、追い越しをしないこと、進路変更する準備をせよ。トラックわき、あるいはトラックの一部に危険箇所がある。ドライバーがスピードを落とされたことが明らかでなければならない。これは、ドライバーが、手前で制動したこと、および/またはそのセクターで速度を著しく落とされたことを意味する。 2本の振動: 速度を大幅に落とし、追い越しをしないこと、進路変更する、あるいは停止する準備をせよ。トラックが全面的または部分的に塞がれているような危険箇所がある。および/あるいはマニヤールがトラック上あるいは脇で作業中である。予選中は、ドライバーが有意義なラップタイムを達成しようとしていないことが明らかでなければならない。これは、ドライバーが当該ラップを放棄すべきであることを意味する(次のラップで走路が十分片付いている場合がありうるので、ピットへ入らなければならないことを意味するものではない)。
緑旗	トラックが走行可能(コースクリア)。黄旗区間解除。
赤の縦縞のある黄旗	路面が滑りやすい。
白旗	トラック区間に低速走行車両がある。
青旗	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。
黒旗	指示を受けた場合は、次の周回時にピットの指定された場所に停車すること。
オレンジ色の円形のある黒旗	車両に機械的欠陥が生じている。指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停車すること。
黒と白に斜めに2分割された旗	Sスポーツ精神に反する行為をしたドライバーに対する警告。トラックリミット違反の警告。
チェッカー旗	競技終了。

- 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

22. 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則は、大会期間中および期間外でもB-Sportsによって決定され、訓戒、罰金、ピットイン、タイムの加算、ドライブングスルーペナルティ、ペナルティストップ、周回数の減算、失格、以後大会の出場停止、当該大会以前も含むシリーズポイントの減算・失効、等がその違反の軽重に応じて適用される。

23. 抗議

- 参加者が自分が不当に処遇されていると判断する場合には、これに対してチームの責任者が抗議する権利を有する。ただし審判員の判定、B-Sportsの判定に対する抗議は受け付けられない。
- 抗議は抗議申請書に抗議の趣旨および理由を記載し、チームの責任者の署名の上、抗議対象1件につき抗議料50,000円を添えて競技長を経てB-Sportsに提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。
- 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を明確に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。車両の分解等に要した費用は技術委員長が算定し、B-Sportsが承認した額とされる。
- 技術委員の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
- 競技の成績に関する抗議は暫定結果発表後30分以内になさなければならない。
- 競技中の規則違反または過失、不正行為に関する抗議は、競技終了後30分以内になさなければならない。
- 抗議審査に当たりB-Sportsは必要に応じ、関係当事者および競技役員等を承認として召喚し、陳述を求めることができる。B-Sportsは、関係当事者および競技役員等が欠席の場合でも審議、裁定することができる。

- 審査後速やかに裁定を行うことができない場合、その裁定発表の日時と場所を明らかにして延期することができる。
- 抗議に対する裁定は、B-Sportsが行い、抗議者に宣告される。本大会については、B-Sportsの裁定を最終のものとする。

24. 賞典

1) 大会賞典

- ①各大会のチームに授与する総合賞典は下記の通りとする。
1~3位: カップ(チームに1つ)
マツ耐オリジナルキャップ(登録ドライバー人数分)
ロードスター系以外の1~3位: カップ(チームに1つ)
マツ耐オリジナルキャップ(登録ドライバー人数分)
※上記のチームがプリズテンタイヤ装着車両の場合にはBRIDGESTONEキャップ(登録ドライバー人数分)も授与する。
- ②各大会のチームに授与するクラス別賞典は下記の通りとする。
1~6位: カップ(チームに1つ)
マツ耐オリジナルキャップ(登録ドライバー人数分)
※上記の1位のチームがプリズテンタイヤ装着車両の場合にはBRIDGESTONEキャップ(登録ドライバー人数分)も授与する。
- ③各大会賞典は、各クラスの決勝出場回数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%(端数切捨て)とし、1台の場合には大会賞典は用意されない)とする。

2) ジャパンツアーシリーズ賞

- ①各大会において、各チームには、クラス別の順位に応じて、下記の表に基づいて順位得点が与えられる。ただし、台数により、順位得点の制限を行う。3台に満たないクラスは50%、8台に満たないクラスは70%に減算する。また、順位認定の対象外のチームには得点は与えられない。
特別措置として、クラス番号⑩(RX-8 NORMALクラス)以降のクラスにおいて、クラス別の台数が3台に満たない場合、それらのクラスを改選開閉別で統合した台数の順位得点を与えるものとする。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位以下
100P	90P	80P	70P	60P	50P	40P	30P	20P	10P
- ②チームの区別はプログラム車両名を基準とし、いかなる理由があろうとも、異なるプログラム車両名のチームの得点は合算できない。プログラム車両名に変更が無ければ、大会毎に、ドライバー構成、車体型式や車体番号が異なる車両、参加クラスの変更があった場合でも、同一チームとしてポイントを集計する。
- ③各大会において、総合で1位になったチームには30点、2位には20点、3位には10点が特別得点として加算される。
- ④各大会において、ロードスター系の車種別クラスを除き、総合で1位になったチームには25点、2位には15点、3位には5点が特別得点として加算される。なお、ロードスター系の車種別クラスを含めて総合3位以上に入った場合も、上記③の特別得点と合わせて加算される。

- ⑤各大会の予選・決勝を通じて、ドライブスルー・タイム加算・降格以上の罰則を科せられた場合には、1回の罰則につき5点を減算する。ただし、減算は当該大会の得点が0点になるまでを限度とする。
- ⑥各大会において失格となった場合には、年間で獲得した合計得点から1回につき50点を減算する。
- ⑦全大会でポイントを獲得したチームには、最終戦から順に遡り、獲得ポイントが最も高い大会に25点が特別得点として加算される。また、全大会でポイントを獲得できず、開催数の8割以上(小数点以下四捨五入)の大会でポイントを獲得したドライバーには、最終戦から順に遡り、獲得ポイントが最も高い大会に10点が特別得点として加算される。
- ⑧得点集計および順位
 - ・出場して得た得点のうちから、高得点順に成立した大会の合計数の70%(小数点以下四捨五入)を合計する。(6戦が成立した場合は、高得点の4戦が有効となる)。ただし、開催された大会の合計数が5回に満たない場合、開催された大会のすべてが対象の対象となる。
 - ・複数のチームが同一ポイントとなった場合、最終戦から順に遡り、獲得ポイントの高い順に上位チームを決定する。それでも決められなかった場合は同順位とする。

- ⑨ジャパンツアーシリーズの賞典は下記の通りとする。
1位: MAZDA SPIRIT RACING CUP(チームに1つ)
記念メダル(登録ドライバー人数分)
記念写真パネル(チームに1枚)
2~6位: MAZDA SPIRIT RACING 賞(チームに1つ)
記念メダル(登録ドライバー人数分)
記念写真パネル(チームに1枚)

- ⑩シリーズ賞典は、年間の平均出走台数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%(端数切捨て)とする。シリーズ賞典の対象は、2戦以上でポイントを獲得したチームならびに、そのチームに登録された2戦以上出走したドライバーに限る。

3) 特別賞

- ①BRIDGESTONE 賞
ジャパンツアーシリーズにおいて、プリズテンタイヤ装着車両で参加するチームを対象に、全てのNORMAL系クラスの連算獲得ポイントの最上位にプリズテン社製「POTENZA Adrenaline RE004」1setを、全てのTUNED系クラスの最上位にプリズテン社製「POTENZA RE-71RS」1setを副賞として授与する。
- ②鉄人賞
ジャパンツアーシリーズにおいて、ドライバー登録が1名のチームの最上位に賞典を授与する。ただし、ジャパンツアーシリーズ賞の入賞チームならびに上記の特別賞受賞チームは除外する。
- ③Best AT 賞
鉄人賞
ジャパンツアーシリーズにおいて、オートマチック車両で参加するチームの最上位に賞典を授与する。ただし、ジャパンツアーシリーズ賞の入賞チームならびに上記の特別賞受賞チームは除外する。
- ④特別賞の対象は、2戦以上でポイントを獲得したチームならびに、そのチームに登録された2戦以上出走したドライバーに限る。複数のチームが同一ポイントとなった場合、最終戦から順に遡り、獲得ポイントの高い順に上位チームを決定する。それでも決められなかった場合はその全員に賞典を授与する。
- ⑤特別賞の賞典は、記念盾と記念写真パネルとする。(チームに1つずつとし、シリーズ賞典も受賞した場合、記念写真パネルはシリーズ賞典用のみ)

- ⑥レコード賞
各クラスのコースレコード完走周回数を更新したチームには、レコード賞として記念盾(チームに1つ)を授与する。新規に記録された場合は該当しない。

- ⑦Great MAZDA Endurance Driver 賞
過去マツダファン・エンデュランス(マツ耐)に通算10年シーズン以上および30戦以上出走したドライバーに、今シーズンのいずれかの大会に出場した際、その功績を称える賞典として記念盾を授与する。

- ⑧上記賞典の授与が行われる暫定表彰式、正式表彰式、シリーズ表彰式には、ドライバー本人または代理人の出席が義務付けられる。暫定ならびに正式表彰式には入賞ドライバーはレーシングスーツ着用を推奨する。また、式典に出席しない場合には賞典の授与を拒否したとみなすが、各大会の正式競技結果や各賞典対象者の変更はない。

25. 本規定に記載されていない事項

本規定に記載されていない事項については、各大会の特別規則書および公式通知により公示される。なお、本規定の変更や解釈はB-Sports プレテンとしてB-Sportsより公示される。